

速度取締指針

平成29年 1月
堺警察署

堺警察署の取締重点

○ 堺警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線等… 堺大和高田線・堺区築港地区
大阪臨海線 ・堺狭山線

重点時間帯等… 午前・休日

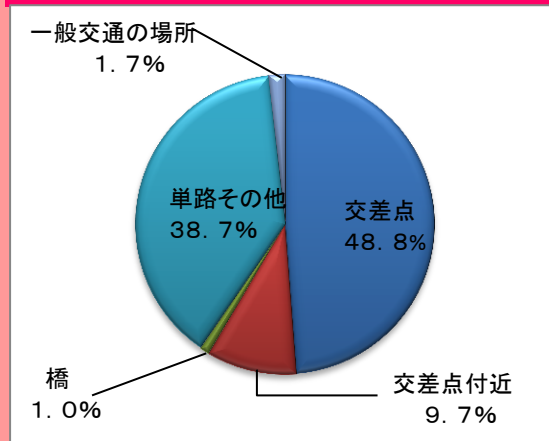
○ 次の場所、時間帯については、歩行者、自転車の交通事故に直結する信号無視及び横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進する。

重点場所	国道26号・大阪和泉泉南線	国道26号・中央環状線の信号交差点
重点時間帯	8:00～11:00	14:00～18:00

★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締を実施します。

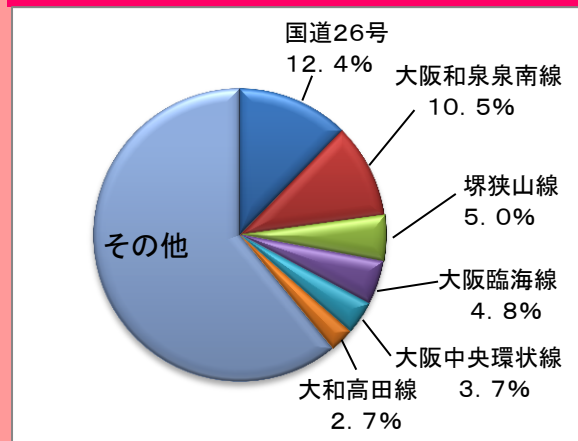
堺警察署管内における交通実態

道路形状別事故発生状況



管内の事故の半数以上が交差点及びその付近にて発生している

管内の路線別事故発生状況



管内の事故のうち1/3が国道26号をはじめとする幹線道路にて発生している。

○ 堺警察署の管内は、国道26号、大阪臨海線などの主要幹線道路があり、また臨海地区では阪神高速道路などの工事が行われていることから、大型車両の往来が多い。

○ 堺臨海地区には、大型温泉施設、スポーツ関連施設等があり、週末や祝祭日には週末のみ運転する運転経歴が浅いドライバーが多く走行している。

○ 旧来の町並みが多く残っており、一方通行規制、一時停止規制が多いことから、細街路における出会い頭事故が発生している。

その他の交通指導取締要

- 幹線道路等における交差点関連違反の取締を継続する。
- 堺大和高田線において、引き続き重点的に速度取締を実施する。
- 大阪臨海線、堺狭山線において、休日、早朝の速度取締を実施する。